

災害に強い電子自治体に関する研究会  
「第9回ICT利活用WG」議事概要

1. 開催日時：平成24年12月25日（火）13：30～15：30
2. 開催場所：NEC本社ビル2階 242会議室
3. 出席者：（座長、座長代理及び主査を除き50音順）

< ICT部門の業務継続・セキュリティWG構成員 >

今井 建彦（仙台市総務企画局情報政策部長）

川島 宏一（佐賀県特別顧問）

齋藤 義男（東日本電信電話株式会社理事ビジネス&オフィス事業推進本部  
公共営業部長）

白木 貞二郎（京都市行財政局防災危機管理室防災課長）

前田 みゆき（株式会社日立製作所自治体クラウド推進センタ長）

光延 裕司（日本マイクロソフト株式会社公共営業本部長）

< オブザーバ >

伊駒 政弘（財団法人地方自治情報センター研究開発部主席研究員）

百瀬 昌幸（財団法人地方自治情報センター自治体セキュリティ支援室主任研究員）

4. 議題

- ・ ICT利活用WGの親会向け報告書について

## 【議事概要】

(ICT利活用WGの親会向け報告書について)

構成について全体を整理すると、報告書は3章構成となっており、第一章の(1)グッドプラクティスについて記載されており、(2)で個別の教訓が5点示され、その5点のうち前半の3点について、第二章で具体策がかかれており、後半の2点が第三章で記載されているという構成になる。まず、第一章についてご意見をいただきたい。

全体構成だが、第一章にかかっている備えるべき5つの点が、第二章と第三章に分かれて具体的に記載されているというのはわかりにくいので整理した方がよい。本報告書の概要版があると全体として理解がしやすいのではないかと感じる。

また、「クラウド」との記載があるが、自治体ではクラウドが様々な機能を提供するものという認識があまりない。「自治体クラウド」でいうクラウドと異なる旨を説明した方がイメージしやすいと思われる。

SNSという言葉も使われているが、言葉の定義が漠然としているため、例えばWebとメール以外はSNSとするなど、具体的に整理した方がよいと感じた。

報告書の概要版については作成する。また、言葉の定義についても事務局にて検討する。

第一章について他になければ第二章、第三章に移りたい。第二章の3つのポイントについては、行政側が主体的に責任を全うできる論点と理解しているが、最後の2点については、官民共同の部分ではないかと感じる。表現の問題であるが、わかりやすい整理が必要である。

概念については概要版を作成する際に改めてわかりやすくまとめたい。

報告書について、きれいにまとめていただいたと感じる。9ページの5項目に「クラウド等の一層の活用のために標準化を推進し、標準準拠すること」とあるが、何の標準化をしておいたらよいのかという点について触れていただきたい。

また、本編とは異なるが、実証実験について、今回実施した内容は自庁舎から離れた場所において証明書を発行する内容だったと思うが、そのように前提を置いているということをご示した方がよいと感じる。

2点コメントしたい。1点目は、SNS やクラウドの説明の際に、コラムのような形で具体的な取り組み事例が示されていると参考になるのではないかと感じる。2点目は、標準的な取

り組みをすることや、考え方が整理されていることが必要というのは理解できるが、そのような取り組みがどこでなされているのか、もしくは自治体が自分たちで考えていかなくはならないのかを言及されているとわかりやすいのではないか。

皆様からのご意見踏まえ、自治体にとってどのように動けばよいのかが分かりやすくなるように報告書をまとめていきたい。

話題が変わるが、16ページに記載のある利用したメディアの評価を見ると、SNS等の評価は低く、行政のホームページの評価が高い。この結果は注目すべきで、情報が飛び交い混乱する中、行政のホームページの重要性がましていると言える。その信頼性が保たれていれば、そのページの拡散はSNS等が担ってくれるはずであるので、公式情報サイトの情報提供をどう確実に早く行うかということも重要である。

報告書では、SNSについては民間が自由に発信することを踏まえて、自治体は考えなければならないということを問題提起したつもりである。ほかにも意見があれば賜りたい。

自治体側が民間のSNSと連携する際に、行政側の責任範囲を曖昧にしまうと、職員がリスクを恐れて連携をしないで、連携の便益を享受できないということがあり得る。発信主体ごとに行政として責任をとれるものととれないものを明示するのがよいのではないか。

27ページにおいて、情報の正確性やプライバシーへの配慮などの注意点が最後にあるが、この部分を深堀してしまうと、民間との連携に躊躇してしまうところが出てくると思われる。特に社会福祉協議会等との情報連携などは、グレーの部分があり、難しいと思われるので、何らかの事例があると参考になると思われる。

ヒアリングにご協力いただいた自治体に相談の上、事例をどこまでの報告書に記載できるか検討したい。

自治体と連携する際に、電子データで情報をやりとりするのが一番効率的だと思うが、現実的には紙の方が多いように思われる。被災自治体では電子データをどう扱っていたのだろうか。

個人情報を含まないものであれば電子データで出せると思われる。個人情報がある場合は自治体ごとに取扱いの決まりをつくるなどが必要である。

個人情報の取り扱いに関しては、内閣府防災のほうで、災害対策基本法等の災害法制の改正を検討しており、その中で、どのようなケースの情報提供があり得るのかを検討しているようであるので、我々で主導的に実施するというよりは、先方にお任せしこちらは協力するという形をとりたい。

コンテンツ自体を出せるか出せないかは情報開示請求の問題や個人情報保護の問題があると思うが、単なる情報の情報形式としての電子的情報提供（マシンリーダブルな情報提供）はできるのではないかと感じる。

個人情報の問題を突破したうえで、純粋なツールとしての情報提供手段として、マシンリーダブルな形式での情報提供は、被災時にいざやろうとしてもできるものではないので、そのための準備は必要と思われる。よい事例があれば報告書に記載したい。

発災直後の段階の項目を情報発信するというのは、被災していれば無理ではないか。たとえば、情報発信内容に道路情報があるが、道路情報は衛星画像やナビなどで収集できるので、被災地以外の自治体や民間が集約した方がよいのではないかと感じる。

別表1について、右横の時間軸は確たるものではなく、あくまで今回協力いただいたケースの一つとして載せているので、そこは注記をしっかりとしていきたい。

また、道路情報についてはまさにご指摘のとおりで、別表1でもやや民間側に主体がよっている。ただ、いずれにせよ、自治体ごとの状況があると思われるので、あくまで参考としていただくものであり、考えていただくためのきっかけになればと考えている。

避難場所からのデマンド（必要とする救済内容などの情報発信）についての分析もあるとよい。

避難所運営マニュアルを作成しているある市では、住民主体で避難所を運営するかたちとなっているが、行政主導でやるか、一緒にやるか等自治体によって形態は異なると思われる。

そのような事例を含めて報告書に記載させていただきたい。

東日本大震災では、色々な事業者がクラウドサービスを提供したが、それらをすぐ使えるように中間標準レイアウトのフォーマットをバックアップしておけばよいという記述があるのでよいと感じる。

避難所の運営を住民主体でやるとなると、例えば住民の名前、住所等のデータは住民自身が自分で入力することになると思われる。その場合は表計算ソフトを利用した入力になるのではないかと考える。

本報告書で一番価値がでるのは、責任分解点が明確になることではないか。行政の責任が大きすぎてしまうところで身動きが出来なくなってしまうおとところに、民間が主体的に責任を取れるようになるというところは大きい。

行政は何でも調査した上でしか仕事をできない。その中で何が出来るかを精査していくと、命にかかわることは一番にやらなくてはならない。その他、広域にまたがるような道路の情報などは被災地でなくても誰でもできる情報であるので、他市町村や都道府県、国などに任せの方がよいかもしれない。

また、民間という言葉が広すぎるのではないかと感じる。例えば防災関係機関という言い方もあれば、情報関係機関という言い方もある。言葉が広すぎて誤解招く恐れがある。

官民連携とひとことで言うが、国や県もある意味で他機関であってその境目は難しいと感じていたところであるので、整理しなおしたい。